

公共牧場の活性化と広域利用

佐藤 義 則

(東北農業試験場)

Activation of Cooperation Pasture by Wide Area Vitalization

Yosinori SATO

(Tohoku National Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

我が国の大家畜生産における低コスト化、合理化を図るためには、飼料基盤の拡充強化が必要であり、公共牧場の活用を中心とした放牧利用の促進が重要な課題となっている。しかし、近年畜産の立地移動に伴う牧場周辺での飼養頭数の減少や利用技術上の諸問題から利用度は低下し、牧場の管理運営上はもちろんのこと草地の適正利用上支障をきたしているものも少なくない。

本報告は、「公共牧場の利用調整」特に広域利用問題に視点を置いて、受託牧場とそれを利用する預託利用団体の実態から、広域利用の可能性と活性化の方向を検討した。

2 公共牧場の活性化

公共牧場の活性化は、現在、公共牧場が抱えている問題状況の把握とその改善方策によって明らかとなる。その主要な点は、①地域畜産の生産構造や畜産農家の需要変化に対応した牧場運営体制の遅れから低下した利用度及び草地生産力・牧養力を回復し、牧場本来の機能・役割をいかに果たすかである、②また利用頭数の減少に伴う経営的悪循環を断ち、牧場生産力を高めるための技術、新しい開発技術の導入による生産力向上と低コスト化を図る、③運営改善の方向として広域的な視点と組織的対応による利用調整、技術交流を図る必要がある、④牧場本来の機能・役割に加えて環境保全や保健保養機能等、より一層の公共性の付与による活性化が重要である。

3 公共牧場の現状と広域利用

公共牧場は全国で1,169牧場設置されており、地域別には東北地域が35%と最も多く、経営主体は地方公共団体が53%と過半数を占め、牧草地面積は約10万8千haとなっている。現在、乳用牛・肉用牛合わせて21万3千頭が放牧育成されており、これは全国の放牧可能対象牛に対して乳用牛15.8%、肉用牛8.2%の放牧割合に相当している。

公共牧場の広域利用は、従来から東北、北海道と都府県間、県内での管外利用等が行われてきた。しかし、最近ではより一層の牧場機能の向上と強化、コストダウンを図る上から地域的な利用調整、機能分担（広域的牧場機能の再編）が必要とされ、新たな公共牧場の展開方向と活性化の方策として広域利用問題が打ち出されてきた。

北海道の場合、受託牧場は13牧場、管外牛の受け入れ範囲は20都府県、預託団体40団体に及んでいる。預託頭数は夏期2,984頭、冬期舎飼2,132頭、1牧場当たりでは当該牧場の規模や管内の条件によって様々であるが、最も多いところで夏期放牧620頭、冬期舎飼470頭の受託規模となっている。また各都府県の利用団体5～6カ所の受託牧場を選定しており、主として関東以西の都市近郊酪農や飼料基盤の脆弱な地域がやはり中心となっている。北海道における都府県牛のシェアは夏期放牧25%、冬期舎飼で62%を占めている。なお、預託・受託各サイドで年間300頭以上の都府県と受入れ牧場の広域利用関連図を示せば図1のとおりである。

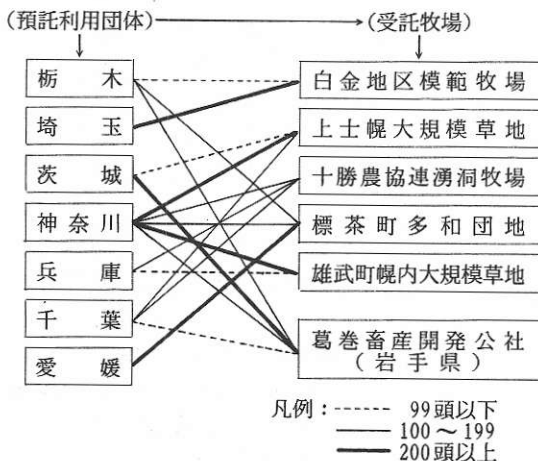


図1 公共牧場の広域利用関連図

注. 預託利用団体及び受託牧場とも年間300頭以上、広域利用を実施しているものについて示した。

4 受託放牧育成原価と預託育成の経済性

受託牧場として東北ではK畜産開発公社宮牧場、北海道ではA町宮大規模草地育成牧場を取り上げた。放牧育成原価は東北の場合、1日1頭当たり486円、北海道では417円となっており、これに対して受託料はそれぞれ500円、700円であり、いずれも受託料金内の育成原価となっている。しかし、管内牛の場合は政策的料金設定のため育成原価を割っており、これは両牧場とも独立採算上問題がないとはいえない。

ここで、預託利用者サイドでは東北あるいは北海道の牧場へ預託した場合、育成料はどれくらいになるかが重大関心事である。東北の例で試算すると、預託期間が約730日として、1頭当たり放牧育成料は365千円（730日×500円）となる。これに入・退牧時に要する輸送費15千円～30千円（地域差がある）、互助会費1口4千円（強制加入）を加算すると383～400千円で初妊牛が育成できる。また、北海道の場合、預託料1日700円とし、その他諸経費を含めて約500千円前後で初妊牛が育成できることになる。この結果は、現在初妊牛の市場価格が550～650千円していることからみて広域預託育成の経済的比較有利性は高い。その上、技術的な面では東北、北海道での技術水準は高く、優良な資質牛が得られることを考慮すれば預託利用者のメリットは大きい。このように、初妊牛の市場価格が高い時期では預託需要が多くなる傾向がある。

5 広域利用の円滑化

受託牧場及び預託利用団体のアンケート調査から、受託牧場の管外牛受け入れの条件及び預託利用団体の問題点、広域利用円滑化に当たっての両利用主体の意識構造を対比較法（AHP分析）を用いて検討した。

受託牧場では管外牛を受け入れるに当たっての条件として最も重要視するのは「管内牛を優先」させるという点であり、そのウェイトは48.9%となっている。次いで「トラブル処理の困難性」18.8%、「預託希望者の情報不足」や預託牛の馴致放牧に関連して「馴致施設、馴致労力がかかる」といった点が重要な受託牧場の条件となっている。また、管外預託を「今後利用したい」とする牧場では、今のところ「預託希望がない」が52.5%のウェイトを示していることから、今後何らかの形で情報が得られれば受託する可能性は高い。

預託利用団体では、広域利用を「現在利用していないが今後利用したい」とする団体は「希望頭数が集まらない」29.8%、「管内に放牧慣行がない」、「輸送費がかかる」が各々13.6%のウェイトを示し、次いで「疾病障害に問題がある」となっている。また、「今後とも利用しない」とする利用団体の場合「管内の公共牧場で充足」49.1%、「管内に放牧育成の慣行がない」、「農家自身の有する草地で充足」に高いウェイトを示している。

広域利用円滑化のための実施レベルについてAHP分析結果を示せば表1のとおりである。まず、受託牧場では重要度の高い評価4項目について総合評価点をみると全国段階、都道府県段階、市町村段階での実施レベルに同じ程度の重要性をおいている。評価項目別に「放牧前の防疫実施」、「受託牧場の情報提供」については都道府県レベル、「預託希望の取りまとめ」は市町村レベル、そして「輸送費・保険補償制度への助成」は全国レベルで実施ということになる。

一方、預託利用団体の場合は表2に示したように、重要度の高い評価5項目の総合評価点は「現在利用している」団体では市町村段階レベルに最もウェイトが高く、既に広域利用をしている団体では、むしろ身近な市町村段階で広域利用円滑化のイニシアチブをとって欲しいことを望んでいる。しかし、今後利用したいとする利用団体では、上記とは全く逆に広域利用調整問題は全国・都道府県段階レベルで実施すべきであるとしている。

表1 受託牧場からみた広域利用円滑化のための実施レベル

評価項目 重要度	放牧前の 防疫実施	預託希望 の取極め	受入牧場の 情報提供	輸送費・保 険補償制度 への助成	総合評価点
レベル					
全 国	0.378	0.365	0.212	0.045	
都 道 府 県	0.106	0.085	0.082	0.033	0.306
市 町 村	0.221	0.029	0.094	0.009	0.353
	0.051	0.250	0.035	0.003	0.339

注. 分析はAHP法（対比較法）を用いた。

表2 利用団体からみた広域利用円滑化のための実施レベル

① 現在利用している団体

評価項目 重要度	輸送費へ の助成	預託希望 の取極め	預託牛保 険・補償 制度への 助成	トラブル 発生時の 調 整	受入牧場 の斡 旋	総合評価点
レベル						
全 国	0.541	0.193	0.015	0.087	0.074	
都 道 府 県	0.028	0.010	0.083	0.004	0.004	0.129
市 町 村	0.082	0.071	0.016	0.062	0.056	0.287
	0.431	0.112	0.005	0.021	0.014	0.583

② 現在利用せず、今後利用したい

評価項目 重要度	預託牛保 険・補償 制度への 助成	受入牧場 の斡 旋	輸送費へ の助成	預託前の 防疫実施	トラブル 発生時の 調 整	総合評価点
レベル						
全 国	0.356	0.192	0.151	0.162	0.140	
都 道 府 県	0.288	0.148	0.072	0.009	0.010	0.527
市 町 村	0.046	0.033	0.061	0.119	0.091	0.350
	0.022	0.010	0.017	0.034	0.039	0.122

注. 表1に同じ。

6 お わ り に

以上、公共牧場活性化の一つの方法として、広域利用を取り上げたが、全国的な視点での広域利用を考えるとそれぞれ公共牧場の持つ特徴や放牧成績（放牧効果の公表）などについての情報交換、組織的対応など色々困難な問題があり、その上東北、北海道のような広大な草地の良い牧場を積極的に利用することは関東以西の利用度の低い牧場は閉鎖又は休止を余儀なくされ、あるいは競合するといった矛盾に陥る。しかも、最近のように肥育素牛の慢性的な不足によるF₂生産、高泌乳牛への資質改善、更新年齢の若齢化など、ホルスタイン雌子牛の絶対頭数が減少していることから全国的に育成牧場の操業度低下を増幅する結果ともなる。今後はこれらの点を踏まえ広域利用の問題を検討していく必要がある。更に、広域利用による公共牧場の活性化を図る場合、その組織化や主要項目について具体的に取組まなければならない実施機関やそのレベルなど問題点の多くが今回のアンケート調査から示唆される。